

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定により、柞田川沿岸土地改良区連合から役員の就任について次のとおり届出があった。

令和2年3月17日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	豊澤 幹男	観音寺市大野原町丸井305番地4	令和2年3月5日